

大私審第2号
令和4年7月29日

大阪府教育長 橋本 正司 様

大阪府私立学校審議会
会長 開 沼 太 郎



高等学校の収容定員に係る学則変更等について（答申）

令和4年7月15日付け教私第1814号で諮問のあった事項については、令和4年7月29日開催の大阪府私立学校審議会7月定例会において、下記のとおり結論を得たので答申します。

記

- 第1号議案 箕面自由学園高等学校の収容定員に係る学則変更の件
- 第2号議案 ポプラ介護福祉学校の収容定員に係る学則の変更の件
- 第3号議案 愛玩動物看護師法の全部施行に伴う大阪ペピイ動物看護専門学校の目的の変更の件
- 第4号議案 愛玩動物看護師法の全部施行に伴う大阪動物専門学校の目的の変更の件
- 第5号議案 愛玩動物看護師法の全部施行に伴う大阪動物専門学校天王寺校の目的の変更の件
- 第6号議案 愛玩動物看護師法の全部施行に伴う大阪ECO動物海洋専門学校の目的の変更の件
- 第7号議案 愛玩動物看護師法の全部施行に伴う大阪ブレーメン動物専門学校の目的の変更の件
- 第8号議案 愛玩動物看護師法の全部施行に伴う大阪動植物海洋専門学校の目的の変更の件
- 第9号議案 ホスピタリティ ツーリズム専門学校大阪の目的の変更の件
- 第10号議案 大阪ホテル専門学校の目的の変更の件
- 第11号議案 日本分析化学専門学校の目的の変更の件

慎重審議の結果、以上の件について適当である。

第12号議案 専門学校関西ドローン大学校の設置の件

慎重審議の結果、以上の件について継続審議とする。